

令和7年度第1回豊中市障害福祉センター運営検討部会

令和8年（2026年）2月20日（金）13:00～

豊中市立障害福祉センターひまわり 2階会議室

出席者（敬称略）

委員：大谷悟、星屋好武、長永幸子、寺本美代子

臨時委員：山崎誠、宮崎知代、中村知、木下初江

事務局：障害福祉課長 森田麻美子、主幹兼障害福祉センターひまわり所長 細貝徳子

副主幹 畑一朗、副主幹兼地域生活支援係長 加藤佐知子

相談支援擁護係長 泉谷光一、相談支援擁護係主任 大東幹彦

管理係長 東野久子、管理係主査 岡田恭子、管理係 中川千裕

案件

1. 令和6年度(2024年度)豊中市障害福祉センター事業報告及び外部活力導入案件評価報告について
2. 地域生活支援拠点等事業について
3. 豊中市身体障害者福祉会啓発活動「手話カフェ」について
4. その他

開 会

事務局 (委員紹介、事務局紹介、委員出席状況と傍聴者数報告)

部会長 それでは、案件に入ります。

案件1.「令和6年度(2023年度)豊中市障害福祉センター事業報告及び外部活力導入案件評価報告」について、事務局から報告をお願いします。

事務局 (事務局より報告)【資料1、資料2-①、2-②】

部会長 ただ今、報告をいただきました。それでは、ご意見を伺いたいと思います。何かご質問はございませんか。

委 員 一般入浴はどのようなお子さんが来ていますか。

事務局 一般入浴は18歳以上の方が対象なので、お子さんの利用はないです。

委 員 はい、わかりました。

部会長 ほかの方、ご質問ございますか。

委 員 外部活力導入案件総合評価表があるのですが、どのように評価をつけられたのでしょうか。

事務局 資料2-②の評価基準に基づきまして、評価しております。例えば、評価項目2「サービス水準評価」のア. ひまわり講座につきましては、確保すべきサービス水準が1か月あたり1回以上という評価基準に対して、29回の実績、前期・後期ともに15講座以上という評価基準に対して、前期19講座・後期20講座という実績であり、評価基準を満たしております。また、評価項目3「市民満足度等への配慮評価」については、アンケートを実施しており、評価項目4「従事者への配慮評価」については、内容に関する資料の提出を受け、評価基準に基づいてA評価としております。

委 員 ありがとうございます。以前は、豊中市の事業として行われていて、今は、大阪府社会福祉事業団に委託をされていますが、この報告は、大阪府社会福祉事業団の方がしているのかをお聞きしたいです。

事務局 毎月末、面談を行い、大阪府社会福祉事業団から事業に関する報告を受けています。その後、報告内容も含めて、「来月はこういうメニューで実施していく。また、今はこういうことに取り組んでいる。」等打ち合わせをし、突発的な事案は、その都度、連絡を受けるということになっています。

事務局 本市が直営で実施していた時よりも、更なる活性化をめざし、事業委託をしておりますので、受託している大阪府社会福祉事業団から報告を受け、情報共有をして、よりよい事業展開に向け毎月実施しています。

部会長 はい、ありがとうございます。宮崎委員、よろしいでしょうか。

委員 はい。

部会長 他の委員の方、いかがでしょうか。また後で振り返って、最終的にはお伺いはいたしますが、その他ご質問よろしいでしょうか。

はい、では、案件 2. 「地域生活支援拠点等事業」について、事務局から報告をお願いします。

事務局 (事務局より報告)【資料 3-①、3-②】

部会長 はい、ありがとうございます。ただいま、事務局からの説明がございました。障害者施策推進協議会で、地域生活支援拠点等事業の充実ということで提案がありまして、その結果として、こういった整備が行われているということです。これはなぜかという、資料 3-①を読んでいただくと、5つの機能がありまして、(1)相談、(2)緊急時の受け入れ体制、何があるかわかりませんので、そういったところに対応できるようにしていく、それから、(3)体験をするということです。病院や施設、親元からの自立にあたっての体験、(4)専門的人材の確保や養成、それから(5)地域の体制づくりというところを充実しましょうということで、こういった拠点事業が充実を図って、今回、お示ししたように、面的整備を図るということ、今ご報告をいただいたところです。資料 3-②のガイドラインのような形で、ひまわりだけではなく、地域の様々な事業所の方々にご参加いただいて、介護が急に必要になったという場合に、今ある日中活動、作業所、またはショートステイ先等々と連携をして、そういう場合に対応できるようにする拠点事業というのが今、全国でも進められているわけです。ガイドラインの 7 ページの図がわかりやすいと思うのですが、何か緊急事態が発生した時に、今までは親が大変な思いをしてショートステイ先を探していたところを、これからは、システム化して、事前に登録をしておき、緊急時に支援に駆けつけた支援者が、ご本人が普段どういうお薬を飲んでいるかなどをわからないと後々大変なことになるといった面もありますので、そういうところをわかるようにしておきます。また、事業所が地域生活拠点等事業に賛同し、連携するために登録制度とし、マッチングに向け、コーディネーターも配置されている仕組みです。ガイドラインには、申込用紙等も掲載されています。皆さま方が登録を進めていただくと、緊急時に、地域生活の安全の印(しるし)となる受入体制の充実を図るとご理解いただくと有難いです。何かご質問等あればお伺いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 緊急事態のとき、我々も相談支援事業を行っているのですが、この説明は、

今行っていることの報告なのでしょうか。それとも、これから新たに作るということでしょうか。

事務局 令和7年2月に豊中市障害者自立支援協議会でもご審議いただいて、この面的整備事業展開というのはもうすでに進めております。本日、ホームページにこの様式とガイドライン等を公開しておりますので、ご報告させていただきます。

委員 ちょっと聞き方が違ったかもしれませんが、ひまわりは今、拠点事業として、大阪府社会福祉事業団が実施していると思うのですが、今実施していることを強化するためにということですか。

事務局 部会長の発言のとおり5つの役割があり、強化を図るべく、点だけではなく、面的整備として、すべてを網羅して対応していけるような体制強化に向けた取り組みとなります。

委員 実際に相談事業を行って、緊急対応を受け入れている事業所の方々のご意見をたくさん聞いた方がいいと思っています。緊急な時に、拠点施設が受け入れられなくて、結局何の補填もなく、職員の皆さんが汗水たらして対応しないといけないう状況があったりします。地域生活支援拠点ができるときに、私達、かなり期待しておりました。実際に始まったら、このコーディネーターをきっちり置いてもらって各事業所がどんな状況なのか知ってもらいながら対応してもらおうというのがすごく大事なことだと思います。相談を受けておられるから大体わかると思うのですが、請求できるかどうかという問題があったりとか、定数の中に入るのかどうかという問題もあったりしますが、障害者の対応には、そうじゃない、非常に微妙な対応がたくさんあるので、事業所側の大変な状況をしっかりと知ってほしいと思っています。せっかく、色々と受け入れてくれていますし、実際に、このようなガイドラインも作られているけれども、理想的にきちんと機能するのかという点について、ちょっと心配になりました。

部会長 要望ということでよろしいでしょうか。

事務局 貴重なご意見ありがとうございます。しっかりと取り組みます。事業所の方々のご意見を頂戴しながらこのガイドラインを作成した経緯もございます。これからも、課題は出てくると思いますので、皆さんのご意見をお伺いしながら、行政としてもよりブラッシュアップしてまいります。

事務局 地域生活支援拠点等事業につきましては、障害者自立支援協議会の中で、また、地域課題検討部会でも、事例から見えてくる拠点のあり方について検討してきました。今までは多機能拠点という形で行っていたけれども、それだけではなかなか大変だというような中で、豊中市でも面的整備が必要ではないか、というご意見をいただきながら作り上げてきた経過がございます。また、今回初めて、事前登録制度を設けるのですが、事前登録を行った方に対して、コーディネーターが、その方をアセスメントしたりとか、その方に関わりのある計画相談支援員さんに

色々な話を聞いたりしながら、作られていく動きになりますので、走りながら考えていくようなところになりますけれども、今のご意見を受けとめまして、取り組んでいきたいと考えております。

部会長 ありがとうございます。

委 員 これは個人的な意見ですが、補助金体系みたいなものが特別につく方が、緊急時に対応しやすいかなというふうに思います。昔は無認可でもそういう対応してきたというのはあるのですが、その方が職員としても動きやすいから、事業所側も体制を取りやすいのかなと思ったりもします。

部会長 ご要望ということですね。

委 員 緊急対応について、緊急時、そのサービスは良いと思いますが、そのサービスを知らない家族と本人がいますので、何とかして欲しいと思います。また親はまだ元気だと思い、登録せずにきて、いざ親が倒れてからどうしようという問題がありますので、日中活動所にこのサービスがありますと伝えたら良いと思います。緊急時に障害当事者の日中の活動は考えていますか。本人が行っている日中活動所に連携したら良いのではと思います。ただし本人の意見を聞くことが必要です。

部会長 はい、日中活動の場と連携して、緊急的に対応できるようになったらいいなというご意見でよろしいですか。もちろんこの辺りは、対応していただいていると思います。

事務局 豊中市では事業者連絡会がございまして、先日、日中活動連絡会の役員会で、このようなことを行っていきますという周知はさせていただいております。また3月に日中活動連絡会の全体の会議もありますし、わかりやすいチラシも作っておりますので、そういったものを活用しながら、周知を図っていきたくて考えています。

部会長 はい。ありがとうございます。何かあったときに、日中活動所に通所していると、すぐ、情報をとらえやすいです。登録してもらえると、よりスムーズにいきます。

委 員 この制度を充実していくということですので、できましたら、療育手帳や障害者手帳をお持ちでも登録されていない方に、手帳の更新時に、公的な所から、今こういうサービスをしています、というお知らせ的に啓発していただけたらと思います。私達の周りに結構いらっしゃるのですが、私達がちょっとおせっかいなこととして説明すると、必要ないと拒否されます。

委 員 まさにそのとおりです。

委 員 この部会をひとつのきっかけにさせていただいて、それ以外のところで検討して

いただかないといけないと思いますので、その際に、1 個付け加えていただけたらありがたいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

部会長 はい。ありがとうございます。ご提案いただきましたのは、手帳交付の更新時、こういう制度ができたから登録して下さいね、という啓発を進めて欲しいというご要望です。副部会長は、いかがでしょうか。

委員 拠点整備の問題について、豊中市障害者自立支援協議会の中で、やはりこうあるべき形のものはどんどん協議されてきて、今進んでいると思うのですが、我々障害者団体としても、拠点の整備については、今まで、1つの地域の拠点としてみずほおおぞらがあるといわれていましたが、豊中市で1ヶ所だけでなく、もうあと1ヶ所拠点が必要ではないかということはずっと、市の方に要望していた形の中で、今回出てきた面的整備ということが進んできたと思うのです。実際に、この面的整備の中でコーディネーターを配備して進んできている中で、反応はどうか、今登録している事業所が実際にもう出てきているのかということ、また、登録できた段階では、どのような形で周知していくのか、ということも含めて、ちょっとまだ、不透明な部分というかまだ準備している段階なのかと思います。事業所に、どのような形で登録をしてもらおう形にもっていくのか、もしくは、どのように要請していくのか、また、そういう指導も含めた形で、行政としてどのような動きを行うのかということは、もっともっと具体的な形で動いていかなければならないと思います。こういう形で行いますという掛け声だけで終わったらどうしようもないと、私はそう思っています。

私が行っている事業の中でも、面的整備の中でどういう形で進めていくかについては、真剣に考えていかなければならないと思うのですが、それらについて行政の支援も含めて、もっと具体的な形のものを進めていかなければならないと思いますが、ちょっと見えてきてないと思いますので、ご意見をお伺いしたいと思います。

部会長 ご意見をいただきました。個人的な意見ですが、例えば、ガイドライン10ページに「地域生活支援拠点等への登録により算定が可能となる加算」が出ておりますが、ここまで出している自治体は少ないという印象があり、豊中市は対応として、頑張ってるのかなという感じは受けます。ただ、さきほど副部会長がおっしゃったように、これが実際にどう動いてどういうところをまた変えていかないといけないのかという点を検証していかないといけないだろう、ということのご意見をいただいたとっておりますので、豊中市障害者施策推進協議会を含めて、今日いただいたようなご意見も議論しながら、施策として、充実を図っていく、そういう役割があるのかなというご指摘であったとっております。これで終わるわけではなくて、精度を高めていきたいということですので、ご理解いただければということです。

それでは、案件3.「豊中市身体障害者福祉会啓発活動「手話カフェ」」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 (事務局より報告)【資料4-①、4-②、4-③】

部会長 はい、ありがとうございます。昨年、国の法律「手話施策推進法」が通りまして、国がようやく動いたということです。その前に、豊中市は、「豊中市手話言語アクションプラン」を作っておりますので、今回、手話カフェという形で、活動の一環として実施されたということです。これについて、ご意見等をお伺いしたいと思います。

委員 先ほどお話いただきましたように、非常に好評で、ろうあ部会の方も続けていきたいというお話も、聞いております。ろうあ部会ばかりではなくて、肢体部会、それから視覚部会、この2つの団体も、何かを行っていただければいいかなと考えておりますので、何かできたときにはまたご報告をさせていただきたいと思います。

部会長 はい、ありがとうございます。住民主体というか、当事者主体で、行政がサポートして、地域で根を張っていく、あるいは種が空を飛ぶように、他の地域でそういう実践ができていけば、手話の啓発というところでも、大変役立つと思っています。良い実践を行っていただいたと感じています。これからは地域というキーワードで、行政と住民が協働するような仕組みづくりが望まれていると思います。地域が排除の方向に働きますと、いくら頑張っても差別偏見というのは、ぬぐい去れないということにもなりかねませんので、こういった住民と協働する仕組みを、地域で支えていただければ、部会長としては非常にありがたいなと思っています。また、ひまわりの種が豊中全域に広がっていけばいいなと思います。事業所でも手話カフェみたいな形で行っていただければ、それはそれでいいなと思っています。よろしくお願いします。

では、次第4その他はありますが、ここで全体を振り返ってみて、ご意見をお伺いできればと思います。委員の方、いかがでしょうか。

委員 地域生活支援拠点等事業について、良い制度を作っていただいているようですが、心配していることがあります。本当に、拠点コーディネーターさんが言われるところに行けるのかどうかということです。豊中市には、短期入所の事業所があるのですが、各事業所ではその事業所の利用者の方々がすでに利用されているので、その事業所を利用していない者は、この制度に登録したとしても、利用することができないのではないのでしょうか。こういうことはどうするのかという点と、いつから開始するのかという点について、聞かれております。豊中市自立支援協議会で報告があるとのことですが、その時に、こういう形でコーディネーターしてくれたら近くの施設が使えるのではないかと教えてほしいです。皆さん、他市に行けば空室があるのに、何で豊中市にはないのか？ということをお伺いしております。高齢者の方が多いので、本人というよりは、親が心配しています。親たちが気軽に相談できるのであれば、有難いと思っています。以上です。

部会長 はい、ありがとうございます。実際その通りだと思っています。8050 問題、最近では 9060 問題です。問題は登録をしていただかないと、実際に制度として、どのように支援していくのかということが、まだ五里霧中といたしますか、漠然と

した不安はあります。でも実際、どれだけの人が登録して、実際どういう問題が起きているのかというところがわかるためにも、まずは登録していくことがポイントです。例えば20歳で作業所に通い始めた方が、30代40代50代になっていけば、親が60代になっていきます。漠然とした不安だけがある状態です。ニーズを明確にしようとするならば、登録して、どれだけ利用してくれるかということが1つポイントになります。それからもう1つは、福祉サービスを事業所として行っていくときに、地域の困っている人達を助けてくれる事業所がどれくらいあるのか、これもわからないわけです。そういう対応をしてくれる事業所があるということを知るといことが大事です。まして、それを、ネットワーク化するわけですよね。ショートステイでもいつまで利用するのかというのは、その人の状態によりますから、2週間利用すると言われていても、実際は、1週間で、空室になるかもしれません。その情報を共有化したら、有効利用ができるのではないのでしょうか。今のように、SNSがあり、明示化できるような仕組みになれば、全部が全部、豊中市でできるかというところの議論もあるとは思いますが、その場合は隣の市であるとか、広域も含めて、連携できるような仕組み作り、これは次のステップになるかと思えます。まずは当事者から手を挙げていただき、事業所からも手を挙げていただく。これがどれくらいあるのかということが、次のステップになってくるので、登録を進めていただかないと、空中戦をいくら行っても、実際には不安が広がるばかりです。何パーセント登録ができたかという点が、豊中市障害者施策推進協議会の中でも議論していかないといけないと思っています。制度を作るけど、後追いはしないですよ。他の自治体でも、そういう制度は作るけれども、みんなで頑張っただけ登録ふやしたのか、努力はどれくらいしたのか、という報告は無いです。実証化して、可視化して、みんなでやってみようということこそが必要です。その点の予防という意味で、制度を、活用を、進展を図るといことが、やっぱり必要なので、ご協力をいただければと改めて思っているところです。

委員 部会長がおっしゃっていることは十分、必要なことですが、実際の話、各事業所は利用者を抱えております。それでも、職員が足りない状況で、それが慢性化しています。今この事業の中で、単発的な新たな利用者の対応をするというのは、絶対に、職員の数が必要になるのですが、悲しいかな、各事業所もそれぞれの事業所を運営するのに、職員が手いっぱいな状況です。登録していただく方は、増えるほうが良いと思います。そして、対応できる事業所も増えると、この事業が円滑に進んでいくと思うのですが、受け皿になる事業所の職員の現状をもう少しレベルアップしてもらおうか、正直なところ、お金の問題だと思います。それをどれだけ対応していただけるか。この案件はこれから必要なことですが、なかなか難しい問題ですよ。そこでどうすれば、前に進めることができるかというなら、それを行う事業所に対しての補助金が必要かと思えます。検討していただかないと、登録者を引き受けたけれども、受け皿は少ないでは、本末転倒になりますので、絶対必要なことだと思います。要望でございます。よろしくお願いいたします。

部会長 はい、ありがとうございます。おっしゃる通り、人材が枯渇しておりますので、

大変であるということは、私もそう思います。ただ障害児を育てるときに、お金があるなしにかかわらず、育てていかなければならないです。制度は後からついてくると思います。障害福祉を歴史的にみると、お金があるからしているのではないです。仕組みを作りあげていく方法を議論していかないといけないです。豊中市の財源だけで大丈夫かといいましたら、国の財源ももちろん必要です。財源が課題だというのはわかるのですが、その点も踏まえて考えて進めていければと思います。特にアメリカの物理学者のリチャード・ファインマンが言っているように、物事はすぐには解決しない。時間をかけて解決するものだとおっしゃっていて、それはその通りだなと思います。貴重なご意見ありがとうございます。はい、次の委員、どうぞ。

委員 精神障害者の 9060 問題についてですが、精神障害者に関わっている人の話では、親が亡くなったら、子どもは結構しっかりしますからそんな心配しないで下さいとよく聞きます。だから、親がいなくなったら、結構、しっかりしていくという感覚なので、こういう事前登録までされる方は、なかなか少ないと思います。

部会長 はい、ありがとうございます。おっしゃるところもありうると思っております。他にございますか。

委員 多機能拠点と面的整備型のハイブリッドとあるのですが、面的整備型というのは、具体的にどのようなことを考えておられるのでしょうか。

事務局 はい。この資料にありますように、相談、緊急時の受入・対応、体験の機会・場の提供、それから専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり、という 5 つの機能が求められております。多機能型拠点と申しますのは現在の、みずほおおぞらになります。この 5 つの機能、すべて行っています。豊中市は、平成 28 年度から行っているのですが、障害者総合支援法で、拠点整備というのが、努力義務に格上げされましたので、多くの自治体間で広がりを見せてきている状況です。5 つの機能が集約された施設はあまりないです。限られた資源の中で、いかにそれをうまく行っていくかとなると、例えば、相談支援機関であれば、相談の部分での受け入れなら、協力できるところがあるかもしれないですし、短期入所であれば、緊急時の受け入れ、また、それぞれの事業所においてこの部分であれば、協力できるという点があると思います。それらを各事業所に手を挙げていただいて、うまくつなげていくという方法が、面的整備ということになります。遅ればせながら、ホームページに掲載いたしまして、また事業所さんを対象に、こういった内容の届け出を受理していきますとのご案内も、行っていこうと考えておりますので、またご協力をお願いしたいと思います。

委員 困難事例をたくさん抱えているので、お互いに協力していかないといけないというのはわかりますね。だからこちらでも対応できる範囲では対応していかないといけないと思っておりますが、断られることもあるので、そこはどのように連携を取っていけばいいのかという点は、大きな課題になっていると思います。

事務局 動こうと思えば、各事業所それぞれのご都合があり、マッチングができないケースもあると思うのですが、個々で行うのではなく、拠点コーディネーターが調整役となり、マッチングしていくという、形になります。もちろん、需要と供給が合わないケースもありますが、それをいかに合わせていくのが、この制度の一番大事なところだと思っております。現実、厳しいところはあるかとは思いますが、しっかりと調整を図っていくというところで、そのためにも、協力していただける事業所の登録と、よりスムーズにマッチングができるように、障害者の方々の事前登録も含めて進めていきたいと思っております。

委員 見えない鎖になるので、そういうところが心配です。

部会長 はい、ありがとうございます。今のご発言は、登録するグループで個人情報を管理されるのではないかという観点で、心配だというふうにおっしゃっているということですね。もちろん個人情報ですから、これは他に漏らすことは当然ないわけですね。個人の人権を侵害することはありません。守秘義務で個人情報は守られておりますので、そこが流出することはないとご理解いただければと思います。予防的措置という考え方です。

委員 豊中市社会福祉協議会が家族会を開催していますが、この情報は共有されているのでしょうか。

事務局 情報提供は、まだ行っていません。まず、事業所の皆さまに周知を行っている状況です。

委員 結局は、どちらもどっちです。

部会長 はい、個人情報に気をつけて、運営を図りたいと思います。よろしく願いいたします。

委員 皆さん、お疲れ様です。この拠点構想の件については、たくさん気になる部分があります。他の委員も言われたように、事業所側は、職員が足りないという点でかなり苦労していますし、緊急対応であれば、さらに難しくなると思います。ある程度余裕がある事業所でないと対応できないかもしれないです。だから、行政としての支援というのが必要になってくると思います。事業所まかせでこれを進めるとなると、本当に大変です。だからその点をよく理解していただきたいです。本当に身のあるものにしていきたいというのは、我々の希望です。事業所も行政も、また登録者の方々も含めて、協力関係を築いていかなければならないと思っています。本当に大事な問題と思っています。それと本日、事業の報告もありました。報告の数字が一昨年の数字となりますので、令和7年度分もある程度、知りたかったですが、後の機会にしておきたいと思っております。虐待の相談件数については、虐待案件についての相談と、実際に虐待という形で認定された件数も含めてどのくらいの率であるのかということと、もっともっと政策的に進めなければならない部分もたくさんあるのではないかと思います。本日、

皆様のご意見をいただきましたので、行政としても進めていただきたいと思います
ております。以上です。

部会長 はい、それでは、時間となりました。案件4. その他について、事務局から報
告をお願いします。

事務局 次回の運営検討部会の開催日程につきましては、事務局よりお知らせをいたし
ます。以上になります。

部会長 本日は、これもちまして終了といたします、ありがとうございました。